



交通安全情報No.57

ストップ・ザ・交通事故

令和7年3月12日

警察本部交通部

交通総合対策センター

全道の運転免許試験場は3月23日(日)開庁日！

いよいよ3月24日(月)からマイナ免許証運用開始！

令和7年
3/24
運用開始

マイナンバーカードを運転
免許証として、利用できる
ようになります。



免許証の持ち方は自由に選べる3タイプ



免許証のみ



マイナ免許証のみ



両方

マイナンバーカードを免許証として使うメリット



① 住所変更等がラクに



市町村に
行くだけ！

住所変更等は、自治体に
届出するだけでOK！
警察での手続きが不要に。

② オンライン講習が可能



24時間
好きな時に！

どこでも
講習！

マイナポータルとの連
携で更新時講習をオン
ラインで受講できます。

③ 更新手数料が安く



おトク！

マイナ免許証は、免
許証と比べて更新手
数料が安くなります。



希望する方は、マイナ免許証を持つことが
できます。



一体化のための
手続きは？



運転免許試験
場や警察署で
手続きが可能
です。
(道内のみ)



免許情報の確認は
どうするの？



券面には、免
許情報が記載
されないため
専用アプリで
確認します。